

あなたにも、マイナンバー。はじまります。
第3回 マイナンバー講座

①個人番号カードは、どんな場面で使えるの？
 自分のマイナンバーを記載した書面を提出する場面や、様々な本人確認の場面で利用できます。また、個人番号カードを使い、コンビニなどで住民票の写しなどを取得することができます。

👉ポイント・マイナンバーを記載した書類を提出する際に義務付けされている本人確認(番号確認、身元確認)が、個人番号カードなら1枚で完了します。

②マイナポータルってなに？
 情報提供等記録開示システムのことで、マイナンバーの付いた自分の情報を、いつ、どこでやりとりしたかや、行政機関に関する情報等を、自宅のパソコン等から確認できるシステムです。利用には個人番号カードが必要です。

👉ポイント・平成29年1月から利用できる予定で、パソコンがない方も利用できるよう、公的機関への端末設置も予定しています。

③マイナンバーの個人情報の管理は安全なの？
 個人番号カードには、税や年金情報などのプライバシー性の高い情報は記録されません。また、マイナンバーを使って手続きを行う際は、顔写真付きの身分証明書等により本人確認を行うことが法律で決まっているため、成りすまし等マイナンバーだけで悪用されることはありません。また、個人情報が同じところで管理されることはなく、従来どおり分散して管理されるため、仮に何か所で漏えいしたとしても、個人情報を芋づる式に抜き出すようなことはできない仕組みとなっています。さらに、役所間で情報をやり取りする際には、マイナンバーを直接用いず、符号を用いて行います。

👉ポイント・他人のマイナンバーを不正に入手したり、違法に収集したり、他人に不当に提供したりすると、処罰の対象になります。

※事業者の皆さま※
 個人情報保護のため、マイナンバーの管理にあたっては、事業者は安全管理措置などが義務付けられます。
 👉ポイント・委託先・再委託先にも監督が必要です。
 ・適切な安全管理措置に、組織としての対応が必要です。
 ・マイナンバーの保管(廃棄)にも制限があります。
 ※詳しくは、特定個人情報保護委員会のサイト(<http://www.ppc.go.jp/>)で、各種ガイドライン等をご確認ください。

マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。
 マイナンバーのホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
 マイナンバーのコールセンター ☎0570-20-0178(マイナンバー)

窓のくらし

「地震だ!!火を消せ」は関東大震災からの教訓ですが、現在では、耐震自動消火装置に感震遮断装置が付いており、公的機関も、「地震だ!!身を守れ」と教え始めています。想定外の事が多い災害時に命を守る為には、自分で考え、行動できる事も重要な防災の一つです。しっかりと準備を整えておきましょう。

私たち人間は、心身ともに突発的な災害に備える準備ができておらず、不意打ちに弱いものです。これは、訪問販売や電話なども同じです。突然の勧誘にあい、断り切れず内容をよく確認せずに契約してしまわないよう心がけておきましょう。

●**無料耐震トラブル**
 「無料で耐震診断をします」と訪問して勧誘する事業者が増えています。簡単な診断結果をもとに改修工事を勧められ、口頭で工事を依頼した場合に、後から高額な工事費用を請求されるトラブルも少なくありません。契約する場合は必ず工事請負契約書を交わしましょう。

●**点検商法に注意しましょう**
 「無料で点検する」と言い、突然訪問してきて床下や屋根などの点検をしようとする業者がいます。次々とリフォーム工事を勧められ、高額になってしまいうケースもあります。その場で契約しないで、必要な工事なら複数の業者から見積もりを取り、比較検討してから契約しましょう。

◆**問合先** 消費生活センター
 (入舟庁舎) ☎(23)8899

地域医療 について
ななに!?

**とちぎメディカルセンター
 各施設の工事進捗状況について**

一般財団法人とちぎメディカルセンターが運営する各施設の工事の進捗状況をお知らせします。

○【とちぎメディカルセンター しもつが】
 栃木翔南高校の北側に建設中の新病院です。現在、内装工事を中心に進めており、秋以降に市民向け病院見学会を予定しています。

○【とちぎメディカルセンター とちのき】
 とちの木病院の新名称となります。増築工事が完了し、現在、既存棟の改修工事を進めています。

○【総合保健医療支援センター】
 現郡市医師会病院敷地で介護老人保健施設「とちぎの郷」の建設工事が6月から始まりました。とちぎの郷及び検診棟と訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所を合わせて総合保健医療支援センターとなります。

今後も、各病院・施設の開院に向けたスケジュールや見学会について、順次お知らせします。
 ◆問合先 ☎本 地域医療対策室 ☎(21)2336



9月9日は救急の日

国では、救急医療や救急業務への正しい理解と認識を深めるため、毎年9月6日(12日)を「救急医療週間」、そのうち9月9日を「救急の日」としています。この機会に、救急医療の利用について正しく理解しましょう。

通常の診療時間内に受診しましょう
 「平日・昼間は仕事があるから」「昼間は病院が込んでから」「夜間に救急病院を利用するのは、緊急性の高い患者さんの治療に支障をきたす上、医療に携わる医師やスタッフに大きな負担がかかる」と、救急医療体制の維持が難しくなるおそれがあります。

救急車の適正利用をお願いします
 市でも年々救急車の出動が増えています。中には本当に救急車が必要だったのか疑問点の残る事例もあります。「交通手段がない」「救急車ならすぐ診てもらえる」「救急車ならお金がかからない」といった理由での救急車の利用は、本当に救命措置が必要な人のところへの到着が遅れてしまう危険があり、人命にかかわる問題となる可能性があります。

比較的症状の軽い時は?
 「栃木地区急患センター」を利用しましょう。「栃木地区急患センター」は栃木市が設置し、栃木市医師会に管理運営を委託する施設です。市内の開業医による当番制で、毎日多くの患者さんの診療にあたっています。毎月の当番医については、広報とちぎの「健康情報コーナー」をご覧ください。

また、医療機関の問合先については、市のホームページ「休日当番医」をご覧ください。

もちろん、緊急に医療機関を受診しなければならぬ場合は、迷わず119番で救急車を呼んでください。市ホームページの「救急車の利用リーフレット」も併せてご覧ください。

休日や夜間の急な病気で比較的症状の軽い時は?
 「栃木地区急患センター」を利用しましょう。「栃木地区急患センター」は栃木市が設置し、栃木市医師会に管理運営を委託する施設です。市内の開業医による当番制で、毎日多くの患者さんの診療にあたっています。毎月の当番医については、広報とちぎの「健康情報コーナー」をご覧ください。

◆**問合先** 健康増進課 ☎(25)3511
 市消防本部警防課 ☎(22)0119
 (ガイダンス4番)

市消防署での職場体験で、救急救命士から心肺蘇生法を学ぶ中学生の皆さん。とち介も応援。

★**オープンキャンパス開催**★
開催日程 9/5(土)・9/26(土)
 開催時間: [AM10:00~12:00]
 実施会場: 各学校の校舎内にて開催
 高校3年生はもちろん、1・2年生、一般の方もご参加お待ちしております!
 ※上記日程には助産学科の開催はございません。資料請求、及び詳細につきましてはお問い合わせください。

マロニエ医療福祉専門学校
 栃木市会泉町2-6-22 [入学案内] ☎0282-28-0020 [URL] <http://www.maronie.jp>

小山歯科衛生士専門学校
 小山市城東1-3-3 [入学案内] ☎0285-20-3550 [URL] <http://www.oyamashika.ac.jp>

電気の使用量は「0kw!!!」
ガスコンロで炊飯して節電!
 台風の時も、突然の豪雨の時も安心!!!
ガス衣類乾燥機ですっきり!
 私たちにお気軽にご相談下さい!

栃木ガス株式会社
 栃木市城内町2-2-23 TEL 0282-22-2939

経営・会計・税務のパートナー
 (関東信越税理士会所属)

板倉公認会計士事務所
 公認会計士・税理士 板倉 聡

板倉税理士事務所

税理士 板倉 安秀	公認会計士 日向野 司	司法書士 三輪 誠
行政書士 松嶋 央行	公認会計士 大島 康	司法書士 岩崎 賢
税理士 門澤 武男	公認会計士 大島 良一	司法書士 林 利次

〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL0282(31)3682-FAX0282(31)3683 E-mail:anshu@cc9.ne.jp